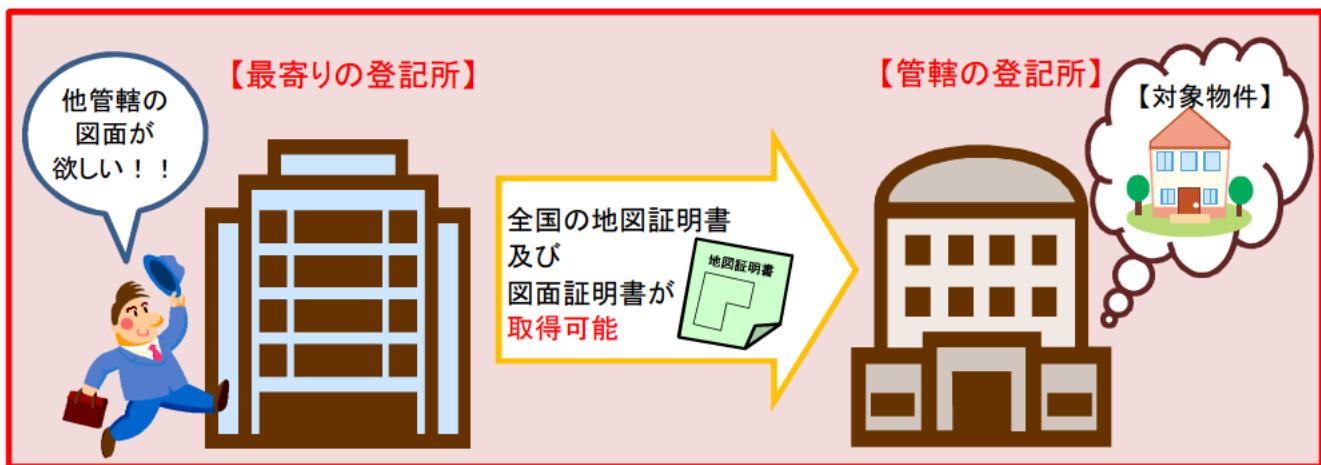


地図証明書及び図面証明書の情報交換サービスに関するお知らせ

1 情報交換サービスについて

最寄りの登記所窓口で、全国の登記所の下記証明書についても、交付請求をすることができます。



2 オンライン請求サービス及び登記情報提供サービスについて

地図証明書及び図面証明書の情報交換サービスが開始されたことに伴い、ご自宅や会社のインターネットを利用し、地図証明書及び図面証明書の取得が可能なオンライン請求及び、パソコン画面上で地図及び図面の情報が確認できる登記情報提供サービスの利用が可能です。

◆ 対象となる証明書

- | | | |
|-------------------|---|-------------------------|
| ① 地図、地図に準ずる図面(公図) | → | 地図証明書(一部電子化されていない図面を除く) |
| ② 土地所在図、地積測量図 |] | 図面証明書(一部電子化されていない図面を除く) |
| ③ 建物図面、各階平面図 | | |
| ④ 地役権図面 | | |

〈ご注意〉

不動産(土地、建物)の証明書のご請求に当たっては、「地番」「家屋番号」が必要です。
登記済権利書・登記完了証などで、土地の「地番」・建物の「家屋番号」をご確認ください。